

令和 5 年(2023 年) 5 月 2 日

保護者 様

北海道教育大学附属札幌中学校

校長 萬谷 隆一

令和 5 年 5 月 8 日以降の学校生活における感染症対策等について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動への御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、文部科学省から「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について」及び「5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」が示されたことを受け、学校生活全般における新型コロナウイルス感染症対策等の取扱いが変更となりました。本校においても同様に、下記のように変更いたしますのでお知らせいたします。趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 5 月 8 日以降の新型コロナウイルス感染症の取扱いについて

(1) 出席停止期間の基準の変更

5 類感染症への移行後の療養期間の考え方等を踏まえ、出席停止期間の基準は「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」といたします。

(2) 臨時休業措置（学級閉鎖等）の基準について

感染が広がっている可能性が高く、措置が必要と判断した場合、学びの保障の観点に留意しつつ、必要な範囲で原則 5 日間閉鎖することといたします。（欠席者数が在籍者数の 20%以上に達しているかを目安とします。）

(3) 健康観察記録の入力について

これまで生徒の健康観察の状況を毎朝入力することで把握しておりましたが、今後は入力不要であることといたします。

2 その他留意事項について

(1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養することが重要であるため、無理して登校することがないようにお願いいたします。

(ただし、症状が軽微である場合を除く。)

- (2) 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めておりません。ただし、出席停止解除後、発症から 10 日を経過するまではマスクの着用を推奨します。なお、マスクの着用・非着用を他者から強要されたり、偏見や差別が生じたりすることがないように、学校で指導していきますので、ご協力をお願いいたします。
- (3) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うようにお願いいたします。
- (4) 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合にはマスクの着用を推奨します。学校到着後は速やかに手を洗うよう、学校で指導してまいります。
- (5) 今後も基本的な感染対策は重要であり、引き続き「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行が求められていることから、学校においても引き続き取り組んでまいります。

連絡先：杉本 泰範 北海道教育大学附属札幌中学校 011-778-0481